

「労務管理」基礎講座のご案内

この講座では、労働・社会保険諸法令の法改正をわかりやすく解説します。

2024年の改正を中心に説明いたします。とりわけ、2024年4月の「労働契約の締結・更新時における労働条件の明示事項の追加」の法改正は、すべての企業にすぐに関連する事項ですので、しっかりと理解する必要があります。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 実施要項 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

- ◆日 時 令和6年5月13日(月) 午後2時～4時
- ◆場 所 浦添市産業振興センター 結の街 3階大ホール
- ◆講 師 社会保険労務士 堀下 和紀 先生
- ◆受 講 料 無料(会員以外 3,000円)
- ◆定 員 100名(定員に達し次第締切ります)

〈講座内容〉

I. レクチャー

- 2024年 労働条件の明示義務
(追加される義務・明示義務対象者・必要な対応)
- 2024年 時間外労働の上限規制
- 2024年 短時間労働者に対する社会保険の適応拡大
- 2024年 裁量労働制の対象労働者の要件追加
- 2024年 障害者雇用率の引き上げ
- 2024年 外国時雇用状況の対象者の変更
- 2025年 高年齢者雇用安定法
- 2028年 雇用保険・週20時間以上から週10時間以上へ

II. 匿名で全員から質疑応答



〈講師略歴〉

社会保険労務士法人堀下&パートナーズ 代表。1971年福岡県生まれ。

慶應義塾大学商学部卒業、明治安田生命等を経て現職。

顧問先約250社、職員数25名。

著書は『社労士・税理士が教える会社のしくみ』『社労士・弁護士の労働トラブル物語』他14冊

◆ お問い合わせ (公社)北那覇法人会 事務局/那覇市真嘉比2-5-3 TEL884-4408 FAX887-0119

切取線

(公社) 北那覇法人会行

令和6年 月 日

「労務管理基礎講座」申込書

会社名

TEL

住 所

FAX

氏 名		